

＜元府立図書館仮施設跡地に関するサウンディング型市場調査＞ 対話結果の公表について

令和2年10月20日
京都府総務部府有資産活用課

1 実施の経緯

現在、京都府が所有する未利用資産「元府立図書館仮施設跡地（京都市下京区西七条八幡町31番、名倉町4番1）（以下「対象地」という。）」について、「府有資産利活用推進プラン（平成21年12月策定）」の考え方にに基づき、府民サービスに最大限還元するべく利活用を検討しています。

「元府立図書館仮施設跡地に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）」は、京都府における対象地の利活用に関する検討プロセスの一つであり、事業手法や公募要件等を整理する「事業化検討段階」として実施しました。

2 実施スケジュール

実施要領の公表	令和2年8月7日（金）
参加申込書の受付	令和2年8月7日（金）～令和2年9月15日（火）
提案書の受付	令和2年8月7日（金）～令和2年9月24日（木）
対話の実施	令和2年9月28日（月）～令和2年9月30日（水）

3 参加者

計5者（内訳 建設業：1者 技術サービス業：1者 医療・福祉業：2者 サービス業：1者）

4 対話の概要

＜順不同＞

項目	提案
1 全体に関すること	・一般定期借地権として借地期間を50年間又は50年間以上で設定（複数） ・事業用定期借地権として借地期間は30年間又は49年間で設定（複数） ・借地料の減免（複数）
2 交番機能に関すること	・交番建物をその他建物と合築整備（複数） ・交番建物を独立した分棟整備（複数） ・京都府が交番建物を区分所有（複数） ・京都府が交番建物を賃借（複数）
3 保育機能に関すること	・認可保育所（複数） ・地域型保育所 ・企業主導型保育所 ・認定こども園
4 その他機能に関すること	・社会福祉施設（複数） ・特定目的民間住宅（複数） ・社会教育施設 ・医療施設 ・その他一般利用施設

5 備考

- ・本調査は、参加事業者のノウハウに配慮するため概要のみを公表しています。（参加事業者の名称や提案内容の詳細は非公表）
- ・今後、本調査の提案内容を参考にして、本府において対象地の利活用を幅広く検討します。なお、現時点で対象地の利活用に関する事業内容等は未定であるため、今後変更が生じる可能性があります。